r8物価_1_1

令和8年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【20_長野県】
地方公共団体名（コード有り）	20205_長野県飯田市
都道府県・市町村コード（５桁）	20205
担当部局課名	企画部企画課
担当者氏名	矢澤　大輔
電話番号	0265-22-4511（内線2225）
メールアドレス	ic3963@city.iida.nagano.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	903,185
	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	772,626

（単位：千円）

令和8年度既配分額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	–

（単位：千円）

今回配分予定額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	903,185
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	358,271

（単位：千円）

配分予定額計 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	903,185
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分） ※食料品の物価高騰に対する特別加算分の交付限度額を上限として参考表記	358,271

（単位：千円）

国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和7年度本省繰越分）	960,693
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	358,271
小計　交付限度額（R7経済対策分）	960,693

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）

事業数	9	基金事業数
最終事業NO	10	
前回から記載内容に変更があった事業数	9	
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	9	

配分予定額計	903,185	移管先	総務省	交付限度額計	960,693

[illegible]の物価高騰に対する
[illegible]い市区町村は、
[illegible]01に入力してください。
[illegible]に転載してください。

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、N～P列に追加で選択してください。			「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費（単位：千円）	B 交付対象経費（単位：千円）	B1 国のR7補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）（単位：千円）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）（単位：千円）	※参考 総事業費に係る事務費（単位：千円）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	商品券等活用事業	商品券等活用事業が事務連絡等の留意事項を踏まえた制度設計となっているか（具体的な対応を検討中の場合も含む）	予算化時期	予算化の方法	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー　※N～P列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			備考２「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
														合計	916,985	903,185	903,185	13,800																							
1															–	–																									
2	R7_補正	推奨事業	○	○	市内加盟店舗で利用できる商品券を発行することで、食料品を中心とした物価高騰の影響を受ける市民の生活を応援するとともに、消費の下支えにより事業者を応援するため。	○	みんなの生活応援商品券事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援				663,138	663,138	663,138		101,778	①食料品を中心とした物価高騰の影響を受ける市民の生活応援、消費の下支えによる事業者を応援するため、市内加盟店舗で利用できる商品券を発行し地域経済の活性化を推進する。 ②商品券発行に掛かる商品券代原資及び事務費 ③消耗品費：193千円、印刷製本費：32千円、広告費：1,100千円、手数料：24,853千円、委託料：75,600千円、負担金：561,360千円 ④全市民	–	–	–	○	○	R8.1	議決	R8.4	R8.4	R8.12	商品券配布対象者の負担軽減額：6千円	明記済み（HP・広報誌・事業チラシ）	ホームページ、広報誌等	商品券	商品券				R7補正（地）	商業観光課	
3	R7_補正	推奨事業	○	○	長引く物価高騰により賄材料費は増額の一方であり、これに起因する副食費への補助事業であるため。	○	副食費物価高騰対策支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					21,000	21,000	21,000			①物価高騰による賄材料費の増額分の一部を保育施設へ補助することで、徴収実費への価格転嫁が抑制され保護者の負担軽減となる。 ②補助金：21,000千円 ③補助額上限　700円/月・1人×支給対象見込2,500人×12カ月 ④市内民間保育施設等	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	補助園児数：2,500人	明記予定（HP・事業チラシ）	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等					R8当初（地）	保育家庭課	
4	R7_補正	推奨事業	○	○	CO2排出量の可視化を通じ、事業活動に係るエネルギーコストを把握し、コスト削減に向けた具体的目標の設定や目標達成に向けた方策に係るアドバイス等を受けることにより、物価高騰に対応した省エネルギーで持続可能な事業運営を可能とするため。	○	中小企業等エネルギーコスト削減計画策定支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					2,200	2,200	2,200			①原油やエネルギー価格等の物価高騰等の影響を受けている市内の事業者向けに、CO2排出量等を可視化するためのシステム導入を支援することで、エネルギー使用量の低減及び脱炭素経営の推進につなげる ②委託料：2,200千円 ③システム提供事業者に対する支援業務委託料　一式　2,200千円（CO2排出量可視化支援システム利用料66千円×20社、CO2排出量報告書作成等880千円） ④市域内に事務所、事業所等を有する中小企業規模の事業者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	可視化等支援事業者数：20件	明記予定（HP・事業チラシ）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8当初（地）	ゼロカーボンシティ推進課	
5	R7_補正	推奨事業	○	○	各種省エネ診断の受診により、事業者のエネルギー消費に関する現状の把握を行うことで、弱点に即した対策を講じることを促進し、物価高騰に対応した省エネルギーで持続可能な事業運営を可能とするため。	○	中小企業等省エネ診断費用補助事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					300	300	300			①省エネ診断の受診を促進することにより、物価高騰及びエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等におけるエネルギー費用の負担軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量削減の取組を推進する ②補助金 ③合計300千円（省エネ診断費用補助金　上限100千円×3社） ④市域内に事務所、事業所等を有する中小企業規模の事業者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.7	R9.3	省エネ診断支援件数：3件	明記予定（HP・事業チラシ）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8当初（地）	ゼロカーボンシティ推進課	
6	R7_補正	推奨事業	○	○	中小企業が制度資金融資を受ける際に支払う保証料の一部を補助することで融資を受けやすくし、物価高騰により売上や利益に影響を受けている中小企業の資金繰りを支援するため。	○	制度資金信用保証料補給事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					56,926	56,926	56,926		–	①物価高騰支援に資する飯田市及び長野県の制度融資を利用した際に発生する保証料に対し補助をすることにより迅速な資金繰りを支援する。 ②融資制度を利用した際に生じる保証料の補助。 ③見込保証総額3,214,300千円×平均7年×保証料率0.0115×保証係数0.55×市負担割合0.40≒56,926千円 ④市内中小企業者	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	長野県信用保証協会から交付申請があった都度速やかに交付する。 目標件数：100件	明記予定（HP）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8当初（地）	産業振興課	
7	R7_補正	推奨事業	○	○	世界的なエネルギー価格の高騰により、断熱性能が不足している工場において冷暖房コストが高止まりし、経営を強く圧迫している点にある。遮熱塗料や断熱シートの導入支援を通じて工場の熱効率を改善することは、光熱費という固定費を直接的に削減し、物価高騰下における企業の投資余力を回復させる不可欠な施策である。また、物価高に伴う実質的な生活負担が増す中で、過酷な温熱	○	製造業向け工場の温熱・空気環境改善支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					30,000	30,000	30,000			①製造業の過酷な労働環境改善と光熱費抑制を目的とし,断熱対策や工場内の労働環境対策により、従業員の健康確保と定着を促進するとともに、省エネによる経営負担軽減と脱炭素化の両立を図る。 ②補助金 ③導入経費の1/2　上限3,000千円　×10社 ④製造業の中小企業	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.5	R9.3	補助対象件数：10件	明記済み（HP・事業チラシ）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8当初（地）	工業課	
8	R7_補正	推奨事業	○	○	近年の猛暑による熱中症等の健康リスクへの対応のため、エアコンの必要性が増している。低所得世帯においては、食料品や日用品の価格高騰が家計を圧迫しており、エアコン購入等の高額な初期費用を自力で捻出することは極めて困難な状況にある。物価高騰の影響を最も受けている低所得者世帯に対し、生活の安全と健康を確保するための支援を行う。	○	住民税非課税世帯等に対するエアコン設置促進事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援					30,092	16,292	16,292	13,800	2,342	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②補助金、人件費、事務費 ③ ㋐人件費　1,676千円 ・会計年度任用職員（パートタイム）１人（雇用期間：３～10月） ㋑事務費　666千円 ・住民税非課税世帯　535千円 ・生活保護世帯　131千円 ㋒事業費　27,750千円（うち13,950千円に交付金を充当） 生活保護世帯：補助単価73千円×150件＝10,950千円（うち5,550千円に交付金を充当） 住民税非課税世帯：補助単価48千円×350件＝16,800千円（うち8,400千円に交付金を充当） Cその他：「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分13,800千円（36千円×150件、24千円×350件） ④住民税非課税世帯（税法上の扶養親族の有無は問わない）350世帯 生活保護世帯（中国残留邦人支援制度の受給世帯を含む）150世帯	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R8.11	申請要件の審査にあたり、訪問調査によるエアコン設置状況の把握を行う。あわせて、申請者の潜在的な福祉課題を把握する。 アウトリーチ実施率100%目標	明記予定（HP・事業チラシ）	ホームページ	対象分野に関連しない					R8当初（地）	福祉課	
9	R7_補正	推奨事業	○	○	地域生活支援事業を行う事業所の職員の処遇改善については、自立支援給付における福祉・介護職員等処遇改善加算等の仕組みがなく、賃上げ・職場環境改善支援の取組が進まない状況である。地域生活支援事業を担う人材不足が深刻な状況であり、緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、地域生活支援事業を担う人材確保及び事業の提供体制を維持する。	○	地域生活支援事業の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備					3,841	3,841	3,841			①地域生活支援事業を担う人材不足が深刻な状況であり、緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、地域生活支援事業を担う人材確保及び事業の提供体制を維持する。 ②地域生活支援事業を行う事業所への補助金 ③基準月の給付費×事業別交付率×期間月数 ㋐移動支援65千円×４事業所×27.3%×12カ月分＝852千円 ㋑訪問入浴　560千円×２事業所×6.3%×12カ月分＝847千円 ㋒日中一時支援事業　210千円×２事業所×11.5%×12カ月分＝580千円 ㋓地域活動支援センター　350千円×６事業所×6.2%×12カ月分＝1,562千円 ④市内に所在する地域生活支援を行う事業所（基準月において給付費が生じる事業所に限る）　14事業所	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	対象となる事業者の申請率100% 申請のあった事業者の賃上げ又は職場環境改善の取組率100%	明記予定（HP）	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等					R8当初（地）	福祉課	
10	R7_補正	推奨事業	○	○	物価高騰の終わりが見えない中、学校給食費（食材費）は毎年、引き上げざるを得ない状況が続いていることから、保護者にその増額分の負担を負わせることが無いよう支援を行う。 また、小学校については、国及び県の給食費負担軽減交付金の基準額では物価高騰分が不足するため、本交付金を活用して支援する。	○	学校給食物価高騰対策支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				109,488	109,488	109,488			①物価高騰等に直面する保護者に追加的な負担を生じさせないために、物価高騰分の給食費を市が補助し、従来通りの栄養バランスや量を保った給食提供を行うため、学校給食会計に対して補助金を交付する ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く） ③補助金額（児童・生徒分） 丸山共同調理場　173,627食×74円＝12,848,398円(小) 68,614食×90円＝　6,175,260円(中) 矢高共同調理場　467,439食×74円＝34,590,486円(小) 175,385食×90円＝15,784,650円(中) 竜峡共同調理場　122,823食×74円＝　9,088,902円(小) 153,194食×90円＝13,787,460円(中) 南信濃給食センター　7,478食×74円＝　553,372円(小) 3,600食×90円＝　324,000円(中) 上郷小学校給食室　109,250食×74円＝　8,084,500円(小) 高陵中学校給食室　91,667食×90円＝　8,250,030円(中) 合　計　109,487,058円 児童１人・１食あたり74円、生徒１人・１食あたり90円※ ※※令和7年度は小中学校ともに1食あたり60円の補助であったが、令和8年度に向けて米飯と牛乳の価格が合計23円引き上げられており、その他の食材費高騰分と合わせて30円の増額が必要である。 中学校については、1食あたり90円（60円＋30円）の補助とする。 小学校については、前年度は食材費単価330円のうち、物価高騰分60円を補助し、270円を保護者負担としてきた。令和8年度は食材費単価を30円引き上げて360円とするが、給食費負担軽減交付金の国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分（1食あたり74円）について物価高騰対応重	–	–	–	–		R8.3	議決	R8.4	R8.4	R9.3	小学校：給食費負担軽減交付金の国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について支援し、保護者負担を実質無償化する。 中学校：物価高騰に対応するための年度途中の給食費の値上げを0円にする。（保護者の経済的負担を増加させない。）	明記済み（事業チラシ）	ホームページ	給食	給食				R8当初（地）	学校教育課	